



市役所 ☎51-0123

私道の舗装及び 側溝工事に補助金

◆対象になるのは

公道として認定するのが困難な私道で、近くの公道が舗装され、原則として次の要件を備え、工事の施工基準に合っている場合などです。

- 道路幅が2.7m以上であること
- 道路の起点と終点が公道に接続している場合、もしくは起点か終点の一方が公道に接し、延長が50m以上あり、家屋が10戸以上あること
- 側溝などの排水施設が整備されていること
- 土地権利者が一般の通行利用を承諾していること
- 上水道が完備していること
- 利用しはじめて3年以上たっていること
- 側溝の新設は流末処理ができること
- 市長が生活環境などを考え認めたとき

◆工事の施工基準は次のとおりです。

- アスファルト舗装の場合は、表層工が密粒度アスコン4号
- 路盤工が粒調碎石5号
- コンクリート舗装は、表層工が生コン8号、路盤工が碎石敷ならしのときです

◆交付額

標準工事費の2分の1以内です

◆受付期間

4月15日(金)～5月10日(火)まで

◆その他

富士市建設工事入札参加願いの受理されている業者であること

◆申込み・問合せは

市建設部管理課 内線343と345

4月の当直医

休日及び平日夜間の当直医は、富士市医師会が、急病患者のために定めたものです。急病のときだけご利用ください。

◆4月10日

外科 川村医院 61-4050 中島
 " 鈴木医院 52-2213 宇東川
 産婦人科 窪田医院 61-3100



国民年金保険料が改定

4月から国民年金保険料が、月額5,830円に改定されました。国民年金に加入していると、年をとったときには老齢年金、障害者となったときには障害年金、また、母子家庭となったときには母子年金などの年金が受けられることになっていますが、それには保険料を納めてあることが必要です。これらの年金の財源は、加入者が納めた保険料と、国庫負担金（国が3分の1を負担）でまかなわれています。

年金財政を健全に維持し、年金制度をより充実発展させるためにも保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金についての問合せは市保険年金課へ

内線261～264

麻しん(はしか)の受診券を発送

市は、1歳6ヶ月になった幼児に対して、はしか予防のための通知書（受診券）を発送しています。

はしかの予防接種を受ける場合は、健康状態の良い時に受診券をお持ちの上、直接医療機関で受けてください。

なお、満3歳までの幼児で、転入などにより受診券のない幼児は、保護者が市健康課へ連絡してください。

有効期間内に接種した場合は、市から全額補助します。

ただし、有効期間が過ぎると自己負担となります。

■問合せは、市健康課へ 内線321,322

鷹岡の母子健康センターが廃止

富士市母子健康センター鷹岡助産所（入山瀬239番地の2）が、3月31日をもって廃止となりました。

なお、保健指導部門については、今までどおり継続していきます。

平 垣

◆4月29日

外科 宮下医院 61-0376 平垣
" 米山病院 52-3060 吉原4
産婦人科 谷 医院 61-0039 八幡町

袖 木

※内科・小児科は医療センターで、歯科は歯科医師会館で行います。

◆4月17日

外科 中央病院 61-8800 本市場
" 渡辺病院 51-3751 錦町1
産婦人科 長野医院 61-1907

◆4月24日

外科 藤井医院 61-7811 松岡
" 芦川病院 52-2480 中央2
産婦人科 中島医院 51-4188 永田

内科・小児科・外科は市役所北口警備員室 ☎51-0123又は消防署 ☎51-0105へおたずねください。